

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月29日
【事業年度】	第38期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 金田 哲明
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 金田 哲明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	35,172,175	33,547,783	30,608,677	29,128,629	30,869,403
経常利益又は経常損失() (千円)	1,692,331	570,369	301,874	129,222	377,294
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,040,113	321,505	295,201	106,212	169,029
包括利益 (千円)	-	337,024	284,441	34,602	219,142
純資産額 (千円)	9,368,068	9,487,298	10,381,747	10,136,102	10,088,877
総資産額 (千円)	17,420,419	17,668,000	19,619,362	18,666,907	17,897,137
1株当たり純資産額 (円)	2,472.97	2,503.58	2,335.41	2,278.54	2,262.44
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	274.60	84.88	77.54	23.92	38.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	53.7	52.9	54.2	56.1
自己資本利益率 (%)	11.65	3.41	2.97	1.04	1.68
株価収益率 (倍)	7.23	22.89	-	-	65.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,357,451	606,528	2,007,155	602,589	1,111,775
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,265,977	480,306	1,866,447	587,689	1,482,727
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,809	209,048	1,156,576	200,118	237,088
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,419,948	1,337,146	2,634,755	2,453,725	1,848,318
従業員数 (人)	437	432	429	431	416
(外、平均臨時雇用者数)	(872)	(845)	(765)	(729)	(695)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、第36期から第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第36期及び第37期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
営業収益 (千円)	1,539,393	1,454,022	1,389,336	1,349,265	1,292,448
経常利益 (千円)	427,113	389,665	393,278	346,127	355,969
当期純利益 (千円)	98,259	341,411	303,360	311,259	326,272
資本金 (千円)	401,490	401,490	1,090,405	1,090,405	1,090,405
発行済株式総数 (千株)	3,788	3,788	4,441	4,441	4,441
純資産額 (千円)	9,541,567	9,678,488	11,161,209	11,317,731	11,458,765
総資産額 (千円)	10,706,428	10,678,539	12,365,473	12,585,358	12,735,510
1株当たり純資産額 (円)	2,519.08	2,555.23	2,513.40	2,548.68	2,580.49
1株当たり配当額 (円)	57.50	52.50	47.50	47.50	47.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.94	90.14	79.68	70.09	73.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.1	90.6	90.3	89.9	90.0
自己資本利益率 (%)	1.03	3.55	2.91	2.77	2.86
株価収益率 (倍)	76.52	21.56	24.72	30.69	33.75
配当性向 (%)	221.7	58.2	59.6	67.8	64.6
従業員数 (人)	53	51	45	39	47
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(4)	(2)	(2)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、第36期から第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

当社は未来型商品の開発を目的に、平成7年11月に休眠状態にあった㈱ケイコウ・フーズを前身として事業化されました。平成13年7月に株式交換によりスナック菓子の製造販売事業を営む㈱湖池屋を完全子会社化いたしました。次いで、平成14年6月に当社が営んでいたタブレット菓子の製造事業を、会社分割により完全子会社として分社したフレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)に承継いたしました。これらによって、当社はスナック菓子及びタブレット菓子の製造販売事業を統括する持株会社として機能するにいたっております。

なお、従来、前述の株式交換を実施するまでの当社グループの中核会社は、当社と資本関係を有しない㈱湖池屋であったため、沿革については同社の設立から記載しております。

年月	事項
昭和33年1月	おつまみ菓子の製造販売を目的として、東京都文京区に㈱湖池屋(現子会社)を設立
昭和37年1月	㈱湖池屋において、ポテトチップスの製造販売を開始
昭和39年5月	㈱湖池屋の本社及び工場を東京都板橋区に移転
昭和45年12月	㈱湖池屋の生産増強のため埼玉県加須市久下に加須工場新設(現関東工場)
昭和52年1月	飲食店の経営を目的として、東京都板橋区に㈱メロカ・フーズ(当社)を設立
昭和61年11月	㈱湖池屋の関西市場開拓拠点として、京都府船井郡(現南丹市)園部町に京都工場新設
平成2年4月	㈱ケイコウ・フーズに商号変更するとともに休眠会社化
平成7年11月	タブレット菓子などの製品開発の推進を目的とした事業を開始し、フレンテ㈱に商号変更
平成9年9月	タブレット菓子「ピンキー」の製造を開始
平成13年5月	㈱湖池屋の工場メンテナンス事業を営む(有)アシストの持分を取得し、同社を100%子会社化
7月	㈱湖池屋との株式交換により、同社を100%子会社化
平成14年6月	㈱フレンテホールディングスに商号変更 持株会社制への移行を目的とし、100%子会社であるフレンテ㈱(現㈱フレンテ・インターナショナル、以下同じ)を会社分割(新設分割)により設立、同社にタブレット菓子の製造事業を承継
7月	グループの本社機能を㈱湖池屋から移管 同社のタブレット菓子の販売事業をフレンテ㈱へ営業譲渡により移管
平成15年10月	(有)アシストを株式会社に組織変更
11月	㈱フレンテホールディングスを㈱フレンテに商号変更 子会社のフレンテ㈱を㈱フレンテ・インターナショナルに商号変更
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	㈱湖池屋関東第二工場を新設(埼玉県加須市花崎)
平成18年8月	台湾にて華元食品股份有限公司と合併により台湾湖池屋股份有限公司(現子会社)を設立
平成21年12月	㈱湖池屋とふらの農業協同組合との間で締結したポテトチップスの製造委託契約に基づき、同組合によって新設された工場「シレラ富良野」が製造を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成23年5月	日清食品ホールディングス㈱(以下、「日清食品HD」と)と業務・資本提携契約を締結
平成24年5月	日清食品HDと業務・資本提携契約の変更契約を締結
6月	日清食品HDを割当先とする第三者割当増資を実施
8月	日清食品HDの当社株式追加取得により、同社の関連会社となる
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

3【事業の内容】

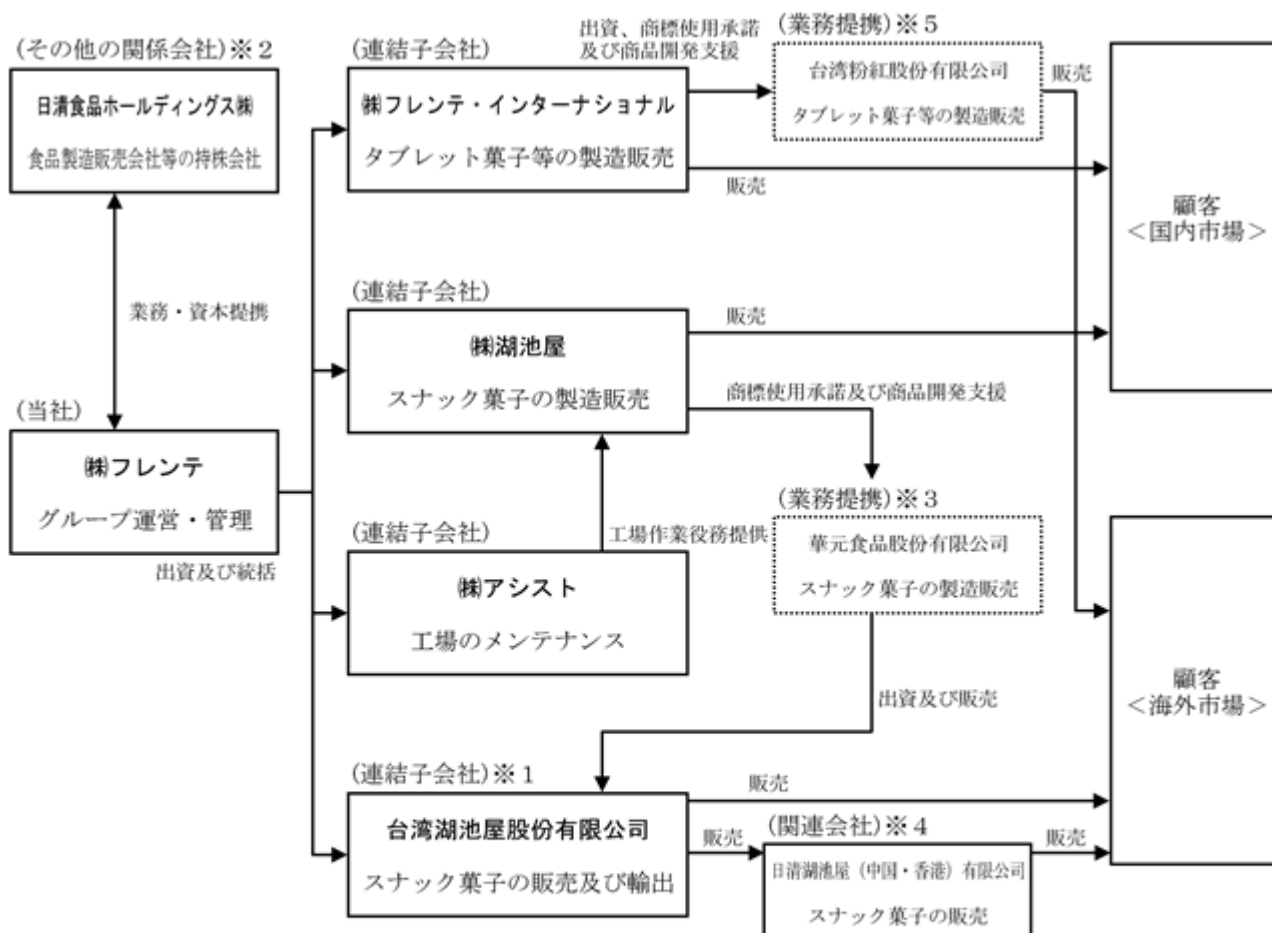
当社グループは、スナック菓子、タブレット菓子等の製造販売を主たる事業としております。当社は持株会社として、以下の子会社4社及び関連会社1社を統括しております。

- (株)湖池屋・・・・・・・・・・スナック菓子の製造販売事業
- 台湾湖池屋股份有限公司・・・・・・・・台湾でのスナック菓子の販売及び輸出事業
- (株)フレンテ・インターナショナル・・・・・・・・タブレット菓子等の製造販売事業
- (株)アシスト・・・・・・・・工場のメンテナンス事業
- 日清湖池屋（中国・香港）有限公司・・香港でのスナック菓子の販売事業

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



- ※1 当社の議決権の所有割合は51.0%であります。
- ※2 当社の議決権の被所有割合は20.0%であります。
- ※3 華元食品股份有限公司の台湾湖池屋股份有限公司に対する議決権の所有割合は49.0%であります。また、当社との資本関係はありません。
- ※4 当社の議決権の所有割合は34.0%であります。
- ※5 (株)フレンテ・インターナショナルの議決権の所有割合は14.0%であります。

(1) スナック部門

スナック菓子の製造販売は、(株)湖池屋が行なっております。スナック菓子の製造は関東工場、関東第二工場及び京都工場の自社工場3拠点に加え、業務提携をしているふらの農業協同組合の工場「シレラ富良野」にて行なっており、『安全』で『安心』できる製品づくりと、安定供給の実現に取り組んでおります。

製品戦略につきましては、オンリーワンブランドの拡大を推進し、新技術・新素材のスナック菓子づくりを目標に、積極的な製品開発を行なっております。

海外事業につきましては、連結子会社である台湾湖池屋股份有限公司において「カラムーチョ」ブランドを集中展開し、台湾地域での販売に加えて米国等への輸出も行なっております。また、東南アジア圏への販路拡大を図っております。

更に、日清食品ホールディングス株式会社と業務・資本提携に関する契約を締結し、開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般における協働関係の強化に取り組んでおります。

スナック菓子の主要な製品ラインアップは、以下のとおりであります。

ポテトスナック	「コイケヤポテトチップス」	1962年発売のロングセラーブランド
	「カラムーチョ」	1984年発売のロングセラー辛味系スナック
	「すっぱムーチョ」	1993年発売の酸味系スナック
スナック	「スコーン」	1987年発売のコーンクランチスナック
	「ドンタコス」	1994年発売のコントロールティアチップス
	「ポリンキー」	1990年発売の網目模様のコーンスナック
	「ポップナウ」	1958年発売のポップコーン

(2) タブレット部門

タブレット菓子等の製造販売は、(株)フレンテ・インターナショナルが行なっております。その製造は外部協力工場に委託しており、一部は内製化しております。

乳酸菌LS1配合のタブレット「スーパークリッシュ」につきましては、顧客との緊密なコミュニケーションにより顧客満足度を向上させ、通信販売を強化しております。

タブレット菓子等の主要な製品ラインアップは、以下のとおりであります。

タブレット	「スーパークリッシュ」	2002年発売の乳酸菌LS1配合の機能性タブレット
	「ピンキー」	1997年発売のフルーツミントタブレット

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容		
					営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) ㈱湖池屋 (注)1.	東京都 板橋区	30	スナック菓子の 製造販売事業	100	役務の 提供	本社建 物賃借	役員の兼 任あり 資金援助 あり
㈱フレンテ・インターナ ショナル (注)2.	東京都 板橋区	260	タブレット菓子等の 製造販売事業	100	役務の 提供	-	役員の兼 任あり 資金援助 あり
㈱アシスト	東京都 板橋区	10	工場のメンテナンス事業	100	役務の 提供	-	役員の兼 任あり
台湾湖池屋股份有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 8	スナック菓子の 販売及び輸出事業	51	-	-	役員の兼 任あり
(その他の関係会社) 日清食品ホールディング ス㈱ (注)3.	大阪市 淀川区	25,122	食品製造販売会社等の 持株会社	被所有 20	-	-	役員の兼 任なし

(注) 1. ㈱湖池屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱湖池屋

(1) 売上高	28,707,447千円
(2) 経常利益	252,157千円
(3) 当期純利益	118,830千円
(4) 純資産額	3,285,682千円
(5) 総資産額	12,213,703千円

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

部門の名称	従業員数(人)
スナック部門	368 (693)
タブレット部門	1 (-)
その他	47 (2)
合計	416 (695)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. その他として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (2)	35.3	7.6	6,429

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済には経済政策等による景気持ち直しの動きがありましたが、個人消費では消費税増税前の駆け込み需要及びその反動減も見られました。

このような状況の下『すべてを変える。すべてを創り直す。』をテーマに構造改革を2年にわたって推し進め、製品開発力・コスト構造改革・販売力等を強化いたしました。とりわけ、『独創的メーカー』としてお客様においしさと楽しさを提供する製品作りに取り組んでまいりました。

主力事業であるスナック部門では、独創的でユニークなブランドを強化するとともに、新ブランド・新技術製品の開発に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は30,869百万円（前連結会計年度比6.0%増）、営業利益340百万円（前連結会計年度は営業損失198百万円）、経常利益377百万円（前連結会計年度は経常損失129百万円）、当期純利益169百万円（前連結会計年度は当期純損失106百万円）となりました。

スナック部門

当連結会計年度におけるスナック部門は「カラムーチョ」「すっぱムーチョ」等のオンリーワンブランドに注力いたしました。積極的な販促提案により店頭での露出が高まり、両ブランドは前年同期の売上を上回りました。

また、新ブランドとして釜揚げ製法を使用した「頑固あげポテト」を平成26年2月に立ち上げました。ブランドコンセプトに合わせた和風味の「香ばし塩味」と「甘辛おこげ醤油味」の2品を展開し、風味や堅めの食感等が消費者の支持を得て好調な売上となりました。

業務・資本提携しております日清食品グループとの協働におきましては、日清食品株式会社が持つ即席めんどのノンフライ技術をポテトチップスに応用したノンフライポテトチップスを開発し、ロングセラーブランドと掛け合わせた「ノンフライすっぱムーチョ」も発売いたしました。

コーンスナックにおきましては、新ブランドの「トルティアチップス」が女性をターゲットにした味やパッケージデザインで支持を得るとともに、「ポリンキー」ブランドをリニューアルいたしました。

本格的に取り組みを開始したPB製品につきましては、順調に受託を拡大いたしました。

成長戦略の一つとして位置付けている海外展開につきましては、売上・利益ともに大きく伸ばいたしました。台湾で「カラムーチョ」ブランドを更に拡大するためサンプリングを中心とした販促活動を実施し、台湾から香港・米国・マレーシア・シンガポールへと輸出先と輸出量の拡大を図りました。

以上の結果、スナック部門の当連結会計年度の売上高は30,330百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

タブレット部門

当連結会計年度におけるタブレット部門につきましては、乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」を強化いたしました。上期に新聞広告見直しのため一時的に広告量を抑えたことにより受注が減少いたしました。広告リニューアル後は新聞広告だけでなくインターネット広告にも本格的に取り組む受注獲得に努めました。購入機会の拡大施策として500円のお試しセットを導入するとともに、情報提供やコミュニケーションの緊密化により製品効果等の理解促進を図りました。

しかしながら、上期に広告出稿を抑えたことによる受注減少のためタブレット部門の当連結会計年度の売上高は539百万円（前連結会計年度比25.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,848百万円（前連結会計年度は2,453百万円）となり、605百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,111百万円（前連結会計年度は602百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費（805百万円）、売上債権の減少（672百万円）及び税金等調整前当期純利益（376百万円）等の増加要因が、仕入債務の減少（688百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,482百万円（前連結会計年度は587百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（4,400百万円）及び有形固定資産の取得による支出（352百万円）等の減少要因が、定期預金の払戻による収入（3,315百万円）等の増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は237百万円（前連結会計年度は200百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払（210百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を部門別に示すと、以下のとおりであります。

部門の名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	34,921,057	105.4
タブレット部門	658,837	59.2
合計	35,579,895	103.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部の事業において受注生産を行なっていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、以下のとおりであります。

部門の名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	30,330,072	106.8
タブレット部門	539,331	74.9
合計	30,869,403	106.0

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅(株)	5,371,462	18.4	5,859,070	19.0
(株)高山	2,982,752	10.2	3,931,302	12.7
三菱商事(株)	2,992,960	10.3	-	-

- (注) 1. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。
2. 当連結会計年度の三菱商事(株)については、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの定めるグループ理念に基づき、研究開発、マーケティング、販売等の事業活動に取り組み、オンリーワンブランドの拡大と“楽しさ”と“驚き”を提供できる製品の創出を目指してまいります。

平成26年9月は辛味系スナックの元祖である「カラムーチョ」が発売30周年を迎えることから、今一度フレンテグループらしさの原点に立ち返り、独創的でユニークなブランドを強化いたします。

また、国内食品市場の成熟化、顧客嗜好の多様化が進むなか、アジア圏での販路拡大を進めるとともに、日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携により、顧客に新たな価値を迅速かつ効率的に提供できる競争力を強化し、更なる成長を目指します。

（スナック部門）

当社グループでは、主たる事業であるスナック部門を成長の原動力と位置付けております。『すべてを変える。すべてを創り直す。』をテーマに製品開発力・コスト構造改革・販売力など全般にわたって進めた改革を一層大きな成果に結び付けるべく事業活動に邁進いたします。

当社グループの代表的ブランドである「カラムーチョ」が発売30周年を迎えるため、同ブランドで通年のキャンペーンを実施して更に強化いたします。芦田愛菜さんをはじめとするタレントを起用した新作テレビコマーシャルの投入や、大規模サンプリング、SNSの活用等、各種プロモーションの実施に加え、30周年記念商品も発売して盛り上げます。

平成26年2月に発売し、当初計画を上回る売上となった「頑固あげポテト」は本格的なブランド確立に向けた重要な1年であり、定番フレーバー製品である「香ばし塩味」と「甘辛おこげ醤油味」の店頭露出アップを図ってまいります。

コーンスナックの新ブランドとして導入した「トルティアチップス」は、生地やフレーバー、パッケージデザイン等で女性ユーザーの開拓に成果が得られており、引き続き強化いたします。

営業面では平成26年8月の全国の卸・小売業向け戦略説明会の開催等、当社グループ製品の拡販施策を推進いたします。

海外事業におきましては、「カラムーチョ」ブランドに集中した戦略を更に推進いたします。台湾では各種イベントでのサンプリング等を行ない売上拡大に努め、既存の輸出先を強化するとともに新たな輸出国を開拓してまいります。また、新規の事業進出国として東南アジアでの可能性を検討いたします。

業務・資本提携しております日清食品グループとの協働につきましては、ノンフライめんの技術を応用したノンフライポテトチップスを更に改良し、ノンフライスナックカテゴリーの確立を目指します。また、日清食品グループの研究施設に人材を派遣し、新たなスナック菓子の開発に取り組んでまいります。

（タブレット部門）

タブレット部門におきましては、通信販売業界においてユーザーが急増しているインターネットチャネルを強化するため、効果的な広告出稿の手法を検討し、潜在的なニーズの高い乳酸菌LS1を配合した「スーパークリッシュ」の一層の拡販に努めます。また、初回購入のバリエーションを増やすために導入した500円のお試しセットが好調であることから、引き続き情報提供資料の改良やお客様とのコミュニケーションの促進により継続的な購入につながる施策を講じてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社グループの企業価値の源泉は、ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、売上拡大施策を推進する営業力、売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、中長期的な成長と収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、従来から独立性の高い社外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しているほか、取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記(1)で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行なわれた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をまいります。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記(2)で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

近年、菓子・食品業界におきましては、不正表示や有害物質の混入問題など、輸入原材料・加工品の品質管理等の問題が発生しております。そのような環境の中、平成14年4月、スウェーデン食品庁がポテトチップス等の食品に発ガン性物質（アクリルアミド）が含まれている旨の調査結果を発表いたしました。厚生労働省は、アクリルアミドは多くの食品に存在するとの調査結果を発表し、さまざまな食品をバランス良く取り、過度な摂取を控えるよう推奨しております。

当社グループといたしましては「食品衛生法」をはじめとする法令遵守を一層徹底するとともに、仕入先との連携を密にしながら、品質管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、当社グループのみでは回避できない業界全般にわたる品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の影響について

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす要因として、原材料価格の変動があります。穀物相場の上昇は、食用油価格やコーンスナック原料価格の上昇に波及し、原油等のエネルギー相場の高騰は、工場の燃料コストや包装資材価格に影響を及ぼすことがあります。これら原材料価格の高騰を、内部努力で吸収できない場合や、市場の環境によって販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、(株)湖池屋の主力製品であるポテトチップスは、加工前の馬鈴薯の輸入が全面的には解禁されていないため、国産原料を使用しております。したがって、国内における馬鈴薯の作況によって原料の供給量が変化することもあります。同社においては、事前の販売予測に沿った需要量を十分に確保するため、仕入先との取引関係を良好に維持するなど、安定的な原料調達に努めております。しかし、予想外の作況不良で原料調達に支障が生じた場合、仕入価格の上昇や、歩留まりの低下による原材料コストの上昇が生じることがあります。

(3) 天候不順・災害等による影響について

菓子・食品業界は天候不順や災害の影響を受けることがあります。菓子・食品の売上には季節変動があるものですが、通常は平均気温をもとに、販売数量を予測し、生産を行ないます。しかしながら、異常気象になると、売上・利益に影響することがあります。

当社グループでは、常に天候予測に気を配り、適正な生産及び在庫管理等を行なうことで、機会損失を最小限に抑えるよう対策を講じております。しかしながら、上記のような施策を講じているにも関わらず、予想を大きく上回る天候不順等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、巨大な天災地変等の災害が発生した場合、設備の毀損といった直接的被害に加え、電力・水道の使用制限による社会インフラの低下、仕入先の災害被害による資材の供給不足、物流機能の停滞といった間接的な影響を受ける可能性があります。これらの要因は、当社グループの生産、出荷等の事業活動に与える影響が大きいと予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携契約

当社は、日清食品ホールディングス株式会社（以下、「日清食品HD」といいます。）との間で、平成23年5月11日に業務・資本提携に関する契約を締結し、平成24年5月21日に、両社の関係をより強固なものとするべく、当該契約を変更しております。本契約に基づき、日清食品HDは、当社の発行済株式総数の20%に相当する数の株式を保有しております。

業務提携に関しては、主に以下の内容の相互協力を想定しています。

- A. 商品開発およびマーケティングに関する分野
- B. 営業に関する分野
- C. 資材調達機能、生産機能、物流機能などの機能面および安全に関する分野
- D. 海外事業に関する分野
- E. 人的交流

6【研究開発活動】

当社グループは、変化し続ける消費者ニーズに対応していくため、製品づくりから広告宣伝、販売促進の企画までの諸活動を、製品の付加価値を高める「研究開発活動」と位置づけ、組織的に取り組んでおります。

また、中・長期的な取り組みとして新たな食シーンを創造し続けていくため、スナック部門、タブレット部門の各分野別に研究活動を行なっております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は420百万円であります。

(1) スナック部門

当連結会計年度におきましては、オンリーワンブランドである「カラムーチョ」「すっぱムーチョ」を強化するため、「カラムーチョ」ではワサビや明太子などチリとは異なる辛さの製品を発売し、「すっぱムーチョ」ではフライ方法やカット形状の異なる製品を発売いたしました。

更に、平成26年2月に新ブランド「頑固あげポテト」を開発し、50年以上前となる創業時のポテトチップスの特徴であった絶妙な堅さを釜揚げ製法で現代に再現した食感や、ブランドコンセプトに合わせた和風のフレーバーが消費者の支持を得ました。

その他のポテトチップスでは、新ブランド「ザ・ポテリカン」で波型のチップス形状に合う濃い目のフレーバーを開発するとともに、日本各地の味紀行シリーズとして北海道や沖縄の特産物を使用した製品を開発いたしました。

コーンスナックにおきましては、新ブランドとして生地やチップスのサイズに工夫をした新ブランド「トルティアチップス」を開発し、「アボカドクリームチーズ」を主たるフレーバー製品として季節ごとの新フレーバー製品を発売いたしました。

また、ロングセラーブランド「ポリンキー」ではコーンのサクサク感がよりアップするようリニューアルするとともに、「スコーン」ではウコンドリンクの含有成分として知られる“ウコン”を加えた「ウコン」を開発いたしました。

“激辛”をコンセプトとした製品「ゲキカラリアット」は、通常の辛味系スナックでは物足りない消費者に向けて、激辛とうがらし“ハバネロ”を使用してインパクトのある辛さを提案いたしました。

海外向け製品では日本でのオンリーワンブランドを導入しておりますが、単純に現地化するのではなく日本で長く支持されている核となる部分を変えずに現地の嗜好や風土に合わせた味やパッケージを開発しており、当連結会計年度におきましては台湾で「すっぱムーチョ」を発売いたしました。

スナック部門の研究開発におきましては、業務・資本提携しております日清食品ホールディングス株式会社とも協働し、新技術・新素材のスナック開発や品質向上に取り組んでおります。日清食品株式会社のノンフライめんの技術を応用したノンフライポテトチップスを約2年にわたって研究しておりましたが、平成25年7月に製品化に至りました。生のじゃがいもの風味を活かすことにこだわった製品で、オンリーワンブランドと掛け合わせた「ノンフライすっぱムーチョ」も発売し、ノンフライスナックカテゴリーの確立を目指しました。

(2) タブレット部門

当連結会計年度の研究活動としましては、口腔内を含む消化管に存在する細菌について網羅的な解析を行なうとともに、プロバイオティクス学会においてプロバイオティクスを用いた口腔疾患予防に関する世界各国の研究成果について報告いたしました。

今後も当社グループは、オンリーワンブランドの強化を進めるとともに、新技術の開発を進め、独創的でユニークな製品を世に送り出していまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、「カラムーチョ」「すっぱムーチョ」等のオンラインワンブランドへの注力が奏功し、30,869百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

売上総利益につきましては、円安の影響による材料価格のアップはあるものの、稼働率の増加、コスト削減により売上原価率は0.3%減少し、11,676百万円(前連結会計年度比6.7%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、11,335百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。主な要因は販売促進費と広告宣伝費の増加及び円安による燃料費アップ等による送料が増加したことによるものであります。

以上の結果、当社グループの営業利益は340百万円(前連結会計年度は営業損失198百万円)となりました。

営業外損益は、受取配当金及び補助金収入等により、36百万円の収益となりました。

以上の結果、当社グループの当期純利益は169百万円(前連結会計年度は当期純損失106百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

流動資産の残高は10,854百万円（前連結会計年度は11,379百万円）となり、525百万円減少いたしました。主な要因は受取手形及び売掛金の減少（672百万円）によるものであります。

固定資産の残高は7,043百万円（前連結会計年度は7,287百万円）となり、244百万円減少いたしました。主な要因は有形固定資産の減少（318百万円）によるものであります。

流動負債の残高は6,146百万円（前連結会計年度は6,983百万円）となり、836百万円減少いたしました。主な要因は買掛金の減少（688百万円）及び未払金の減少（249百万円）によるものであります。

純資産の残高は10,088百万円（前連結会計年度は10,136百万円）となり、47百万円減少いたしました。主な要因は退職給付に関する会計基準等の改正に伴ない、退職給付に係る調整累計額を計上したことによる減少（55百万円）によるものであります。なお、自己資本比率は56.1%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて1,111百万円の資金を得ております。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳細は、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として(株)湖池屋の既存設備の維持・増強等を目的として、352百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、大半を(株)湖池屋が所有しております。

以下、金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定は除く)。また、従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書しております。

(1) 本社関連

当社グループの本社設備は、主に(株)湖池屋が所有又は賃借しており、主として持株会社である(株)フレンテに賃貸しております。当該設備は、(株)フレンテにおいてグループの統括業務に使用されております。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 板橋区)	全部門共 通	本社設備	(株)フレンテ	-	12,606	16,378	- (-)	-	28,984	123 (16)
			(株)湖池屋	299,900	-	653	339,080 (3)	-	639,634	
		研究開発 設備	(株)湖池屋	451	3,720	608	- (-)	-	4,780	

(2) 工場関連

スナック菓子については、主として(株)湖池屋が所有する工場設備により製造しております。

また、タブレット菓子については、一次加工品を仕入れ、(株)フレンテ・インターナショナル所有の製造設備により製品化しております。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
関東工場他 (埼玉県 加須市他)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	562,785	641,774	2,865	258,349 (23)	214,504	1,680,279	47 (146)
関東第二工場 (埼玉県 加須市)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	824,510	648,483	4,790	538,375 (14)	-	2,016,160	33 (191)
京都工場 (京都府 南丹市)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	366,044	708,070	7,898	415,761 (22)	2,283	1,500,058	72 (329)
関東工場他 (埼玉県 加須市他)	タブレッ ト部門	食品製造 設備	(株)フレンテ・ インターナ ショナル	1,416	5,620	0	- (-)	-	7,037	- (-)

(3) 営業関連

当社グループの支店及び営業所は、北海道支店（札幌市北区）、西東京支店（横浜市青葉区）、九州支店（福岡市博多区）等、全国で10ヶ所あり、(株)湖池屋が賃借しております。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
西東京支店他 (横浜市 青葉区他)	営業部門	営業所設 備他	(株)湖池屋	3,075	-	241	- (-)	-	3,316	141 (13)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、生産の合理化省力化を図るために、当社が連結会社各社の個々の状況を勘案し、実施計画立案の支援を行なっております。

なお、設備の新設、除却等については、特記すべき重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,441,000	4,441,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,441,000	4,441,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月20日 (注)	653,000	4,441,000	688,915	1,090,405	688,915	5,652,940

(注)有償第三者割当

割当先 日清食品ホールディングス株式会社

653,000株

発行価額 2,110円

資本組入額 1,055円

(6)【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	2	38	6	1	4,644	4,696	-
所有株式数 (単元)	-	822	4	11,635	77	1	31,860	44,399	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	1.85	0.00	26.19	0.17	0.00	71.74	100.00	-

(注)自己株式457株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
小池 孝	東京都渋谷区	946,620	21.31
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	888,200	20.00
小池 陽子	東京都練馬区	356,870	8.03
岸田 篤子	東京都中野区	320,080	7.20
小池 涉	東京都港区	188,000	4.23
有限会社ダブリュー・ピー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	180,000	4.05
フレンテグループ従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	177,520	3.99
小池 裕子	東京都渋谷区	74,850	1.68
岸田 美奈子	東京都中野区	43,050	0.96
岸田 亮	東京都中野区	43,050	0.96
岸田 俊	東京都中野区	43,050	0.96
計	-	3,261,290	73.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,439,500	44,395	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	4,441,000	-	-
総株主の議決権	-	44,395	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	79	167
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	457	-	457	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行なうに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行なうことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行ない当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、配当事務に係るコスト等を考慮し、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえつつ、平成26年8月12日開催の取締役会において、前事業年度と同じ、1株当たり47円50銭の期末配当を行なうことを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は64.6%となりました。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年8月12日 取締役会決議	210,925	47.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	2,600	2,060	2,065	2,350	2,525
最低(円)	1,696	1,306	1,750	1,870	2,053

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,239	2,239	2,260	2,334	2,430	2,525
最低(円)	2,200	2,181	2,211	2,260	2,313	2,402

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小池 孝	昭和31年8月6日	昭和55年10月 ㈱湖池屋入社 昭和56年7月 同社取締役 昭和61年7月 同社専務取締役 平成3年7月 同社取締役副社長 平成7年3月 同社代表取締役社長 11月 当社代表取締役社長(現任) (有)アシスト(現 ㈱アシスト)取締役社長 平成14年6月 フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)代表取締役社長(現任) 平成17年4月 ㈱湖池屋代表取締役会長(現任) ㈱アシスト代表取締役会長(現任)	(注)2	946,620
専務取締役	グループ管理、グループ人事総務管掌	田子 忠	昭和26年7月25日	昭和49年4月 ㈱湖池屋入社 昭和61年10月 同社京都工場長 平成8年10月 同社取締役 平成13年9月 当社取締役 ㈱湖池屋関東工場長 平成14年6月 フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)取締役 7月 当社製造本部長 9月 (有)アシスト(現 ㈱アシスト)取締役 平成15年9月 当社常務取締役 ㈱湖池屋常務取締役 フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)常務取締役 平成17年4月 ㈱湖池屋取締役社長 ㈱アシスト取締役社長(現任) 平成18年9月 当社専務取締役(現任) ㈱湖池屋代表取締役社長(現任) 平成21年9月 ㈱フレンテ・インターナショナル取締役(現任)	(注)2	36,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	グループ営業管掌	小松原義親	昭和27年2月13日	<p>昭和50年4月 日清食品(株)入社 平成16年3月 日清シスコ(株)常務取締役 平成20年3月 日清食品(株)低温事業本部冷凍食品事業部長 平成22年6月 日清食品冷凍(株)常務取締役営業本部長 平成23年9月 日清食品ホールディングス(株)事業戦略本部事業戦略部参与 11月 (株)湖池屋出向 同社執行役員営業本部副本部長・事業戦略担当兼会長付マーケティング・新規事業担当 平成24年4月 同社執行役員営業本部副本部長兼営業戦略室長兼会長付マーケティング・新規事業担当 7月 同社取締役営業本部副本部長兼会長付マーケティング・新規事業担当 9月 当社取締役 (株)フレンテ・インターナショナル取締役(現任) 平成25年4月 当社常務取締役(現任) (株)湖池屋常務取締役営業本部長兼会長付マーケティング・新規事業担当(現任)</p>	(注)2	-
取締役	I R、渉外管掌	藤原潤也	昭和28年11月2日	<p>昭和51年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成15年1月 (株)日立製作所出向 平成16年1月 同社入社 平成18年1月 当社入社 当社執行役員経営管理部長 4月 当社執行役員経営管理部長兼経営企画部長 7月 当社執行役員経営管理部長兼社長室長 8月 台湾湖池屋股份有限公司監察人(現任) 9月 当社取締役経営管理部長兼社長室長 (株)湖池屋取締役 平成19年7月 当社常務取締役社長室長 平成21年7月 当社常務取締役 平成26年9月 当社取締役(現任)</p>	(注)2	9,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		中野 均	昭和22年9月26日	昭和51年10月 (株)湖池屋入社 平成元年10月 同社営業管理室長 平成3年4月 同社営業管理室長兼社長室長 平成19年11月 当社内部監査室長 平成20年9月 当社常勤監査役(現任) 平成21年9月 (株)湖池屋常勤監査役(現任) (株)フレンテ・インターナショナル常勤監査役(現任) (株)アシスト常勤監査役(現任)	(注)3	1,600
常勤監査役		神尾和男	昭和26年11月28日	昭和49年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) 決済業務部長 平成15年5月 (株)みずほ銀行チャネル営業推進部 付審議役 みずほマーケティングエキスパート(株)出向 6月 同社専務取締役 平成21年4月 独立行政法人建築研究所監事 平成25年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		上平 徹	昭和32年8月1日	昭和57年9月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年3月 同社退職 上平会計事務所開設 平成12年6月 日本精糖(株)(現 フジ日本精糖(株)) 監査役(現任) 平成14年9月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						993,820

- (注) 1. 監査役神尾和男及び上平徹は、社外監査役であります。
2. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	品質保証室長	近藤雄一
執行役員		宍戸泰成
執行役員		石井直二
執行役員	海外事業本部長	石黒 徹

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

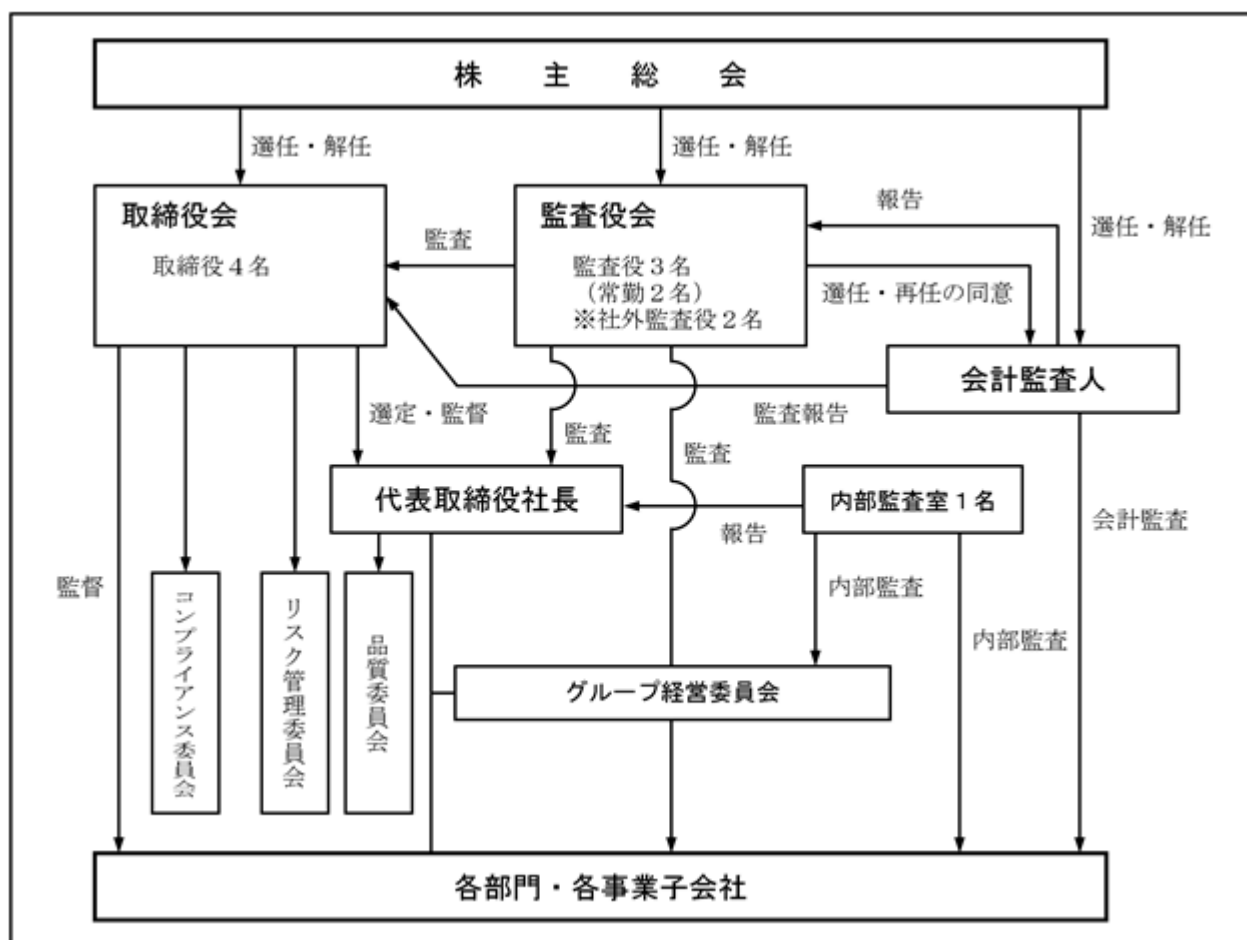
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は持株会社体制を導入しており、持株会社である当社と事業子会社4社により構成され、グループベースでコーポレート・ガバナンスに関する取組みを行なっております。

当社グループでは、経営の効率性を追求する一方で、法令や企業倫理を遵守し、社会的責任の遂行や財務内容の信頼性確保に努めております。

そのためには、企業グループ内の内部統制システムを構築することが重要な課題であると認識しております。この場合の内部統制システムとは、分権化した経営組織ごとに自律的に運用が可能であり、かつ、経営者が経営リスク要因を把握することができる仕組みでなくてはならないと考えております。同時に、内部統制システムによって識別されたリスク要因について、迅速に対応できるリスク管理体制の確立も不可欠であると認識しております。

企業統治の体制
コーポレート・ガバナンス体制の概要図



イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は取締役4名で構成され、会社法及び関係法令で定められた事項並びに経営に関する重要事項について、十分に審議した上で随時意思決定を行なっております。なお、当社は、上記のとおり持株会社体制をとっているものの、事業構造は比較的シンプルであるため、業務と組織運営に精通している少人数の社内取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行なうことが経営上有効であると判断しております。取締役は、ビジネスプロセスの機能ごとに分けられた担当を有しており、その専門性を活かして業務執行に当たると同時に、取締役会においては、それぞれの担当の見地から意見を述べることにより、相互牽制を働かせております。

監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と監査役1名（社外監査役）で構成されております。当社の監査役会は3名の監査役のうち2名が社外監査役で構成されており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保されていると考えております。

社長直轄組織として内部監査室を設置しており、事業子会社も含めたすべての部門に対して内部監査を実施しております。

当社では、当社グループの取締役及び執行役員からなるグループ経営委員会を毎月1回開催し、グループ経営に関する討議及び決定を行っております。

また、当社グループは、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践するためコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業活動を展開する上での行動規範を定めたフレンテグループ企業行動憲章を策定するなど、コンプライアンスの充実に向けた取組みを積極的に行っております。コンプライアンス委員会は取締役会直属の常設機関であり、委員は取締役の中から選任されます。代表取締役社長によって委員の中から任命された委員長のもと、当社グループにおけるコンプライアンス活動の方針・施策の審議を行っております。

更に、当社グループは、消費者に安全で安心な食品を提供するため品質委員会を設置しております。品質委員会は代表取締役社長を委員長とする常設機関であり、常任委員は生産責任者、広報責任者、商品開発責任者、原料調達責任者、工場代表者から数名が選任されます。品質委員会は、品質に関わるテーマごとに部会を設け、当社グループの品質保証業務の推進と品質情報の共有化を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループにおいては、上記のような諸施策を実施することで、絶えずコーポレート・ガバナンス体制の向上を図ってまいりました。

今後も、コーポレート・ガバナンス体制の向上を経営課題の一つとして引き続き検討してまいります。現状においては、当社グループの規模・事業内容等に照らして、監査役設置会社としてのコーポレート・ガバナンス体制を充実させることが、効率的かつ実践的な経営監視機能の発揮に資すると判断しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年8月21日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております（平成20年6月20日開催取締役会において一部改訂）。

当社は、グループ経営委員会において、各事業の業務執行を担っている担当役員から適宜に業務の進捗状況報告が行なわれ、当社の取締役会で決定されたグループ経営方針に基づいて運営がなされているかどうか検証する体制を構築しております。

同時に、従来持株会社である当社が事業会社に対する役務提供として集中的に行なっておりました人事・総務・生産管理・経営管理といった管理業務のうち、事業子会社の業容多様化・拡大化に伴って生産管理・経営管理業務の一部については、各事業会社に部門を新設し、当社経営管理部門との連携による業務部門への統制・牽制機能の強化を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクを把握し、これらに対して迅速かつ適切に対処するため、リスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行なうとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行っております。

二．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保しやすくし、社外取締役及び社外監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第37条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室課長1名によって、事業子会社も含めたすべての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

当社の監査役会は、上記「企業統治の体制 イ．企業統治の体制の概要」のとおり、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と監査役1名（社外監査役）で構成されております。社外監査役を含む監査役は、取締役会やグループ経営委員会等の重要な会議への出席により経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。更に、監査役は監査役会のほか監査役連絡会を定期的開催し、監査役間で重要な業務執行に関する情報を共有しております。

なお、社外監査役神尾和男氏は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役上平徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制に対応するため内部統制プロジェクトを立ち上げ、現在も運営しております。内部統制プロジェクトは、内部監査室、社長室、経営管理部を中心とした記述書作成部門・評価実施部門及び主要な業務プロセスの部門責任者から構成され、プロジェクトの検討内容や進捗状況は社外監査役も出席するグループ経営委員会に適宜報告されております。また、必要に応じ社外監査役に報告される体制をとっております。会議では積極的な意見交換がなされており、適正な財務報告作成に向けた統制環境の整備・運用に努めております。また、内部統制プロジェクトは、随時会計監査人と会合を設け、プロジェクトの検討内容や進捗状況に関する意見交換を積極的に行なっております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名、計13名であります。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役2名と当社グループとの間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営監視機能を充実させるため、社外監査役の選任にあたっては、独立性や専門性を重視することとしております。特に独立性について、独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参照し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。なお、当社は、社外監査役神尾和男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役については、「経営への助言」及び「業務執行の意思決定権や業務執行者の選・解任権を背景とする監督機能の強化」等が期待されることですが、当社としては、上記「企業統治の体制 イ．企業統治の体制の概要」のとおり、業務と組織運営に精通している少人数の社内取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行なうことが経営上有効であると考慮しており、また、業務執行系統から独立性を有する常勤の社外監査役を導入し、かつ、その監査の実効性を高めるために「監査役監査の実効性確保に関する規程」を定めるなどの措置を講じることにより、会社法上の是正権限を行使できる監査役監査を充実することが、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に資すると考えており、現時点においては社外取締役の導入は検討しておりません。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	146,423	114,142	-	13,700	18,581	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,434	7,500	-	-	934	1
社外役員	9,515	8,910	-	-	605	4

ロ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、平成14年5月31日開催の臨時株主総会決議において取締役の報酬限度額は年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)である旨及び監査役の報酬限度額は年額70百万円以内である旨、決議いただいております。その限度額以内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 31,354千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ファミリーマート	2,200	9,306	企業間取引等の安定・強化
(株)マルイチ産商	10,000	7,870	企業間取引等の安定・強化
(株)カスミ	8,000	5,024	企業間取引等の安定・強化
三菱食品(株)	1,000	2,472	企業間取引等の安定・強化
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	1,396	企業間取引等の安定・強化
カルビー(株)	100	941	業界の情報収集
(株)マルエツ	2,588	791	企業間取引等の安定・強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2	399	企業間取引等の安定・強化
(株)ダイエー	1,050	301	企業間取引等の安定・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ファミリーマート	2,200	9,603	企業間取引等の安定・強化
(株)マルイチ産商	10,000	8,900	企業間取引等の安定・強化
(株)カスミ	8,000	5,920	企業間取引等の安定・強化
三菱食品(株)	1,000	2,547	企業間取引等の安定・強化
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	1,652	企業間取引等の安定・強化
カルビー(株)	400	1,117	業界の情報収集
(株)マルエツ	2,588	942	企業間取引等の安定・強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	200	352	企業間取引等の安定・強化
(株)ダイエー	1,050	321	企業間取引等の安定・強化

取締役の定数

当社の取締役は30名以内にする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、取締役の任期は1年間であります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表及び第38期事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手するとともに、同法人の主催するセミナー等に参加することで、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,288,725	4,768,318
受取手形及び売掛金	5,212,561	4,540,274
商品及び製品	406,263	556,525
仕掛品	-	4,169
原材料及び貯蔵品	669,539	310,908
繰延税金資産	527,335	457,842
その他	277,022	217,918
貸倒引当金	1,979	1,914
流動資産合計	11,379,468	10,854,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,918,815	5,972,058
減価償却累計額	3,756,262	3,913,873
建物及び構築物（純額）	2,162,553	2,058,185
機械装置及び運搬具	10,457,546	10,468,006
減価償却累計額	8,004,486	8,447,730
機械装置及び運搬具（純額）	2,453,059	2,020,276
土地	1,551,566	1,551,566
建設仮勘定	294	216,787
その他	505,273	511,944
減価償却累計額	468,560	473,326
その他（純額）	36,713	38,617
有形固定資産合計	6,204,186	5,885,433
無形固定資産		
その他	58,550	65,798
無形固定資産合計	58,550	65,798
投資その他の資産		
投資有価証券	376,417	453,191
繰延税金資産	478,123	473,311
その他	170,202	165,360
貸倒引当金	40	-
投資その他の資産合計	1,024,702	1,091,863
固定資産合計	7,287,439	7,043,094
資産合計	18,666,907	17,897,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,644,507	2,955,585
未払金	2,783,394	2,533,781
未払法人税等	19,164	35,214
役員賞与引当金	-	13,700
賞与引当金	110,982	106,216
その他	425,489	502,290
流動負債合計	6,983,537	6,146,788
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	25,430	21,191
退職給付引当金	1,077,320	-
役員退職慰労引当金	327,095	341,373
退職給付に係る負債	-	1,187,354
その他	117,421	111,550
固定負債合計	1,547,267	1,661,470
負債合計	8,530,805	7,808,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	1,090,405
資本剰余金	974,790	974,790
利益剰余金	8,009,753	7,967,853
自己株式	884	1,051
株主資本合計	10,074,063	10,031,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,020	67,291
為替換算調整勘定	1,069	2,445
退職給付に係る調整累計額	-	55,269
その他の包括利益累計額合計	44,089	14,467
少数株主持分	17,948	42,413
純資産合計	10,136,102	10,088,877
負債純資産合計	18,666,907	17,897,137

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	29,128,629	30,869,403
売上原価	18,190,521	19,193,123
売上総利益	10,938,108	11,676,279
販売費及び一般管理費		
運送保管料	2,969,937	3,139,628
広告宣伝費	297,147	343,140
販売促進費	4,354,471	4,474,590
貸倒引当金繰入額	517	617
役員報酬	128,328	130,552
従業員給料及び手当	1,421,550	1,357,980
賞与引当金繰入額	53,963	47,759
役員賞与引当金繰入額	-	13,700
退職給付費用	63,661	59,928
役員退職慰労引当金繰入額	19,755	20,120
減価償却費	50,958	41,967
研究開発費	1,406,230	1,420,982
その他	1,370,110	1,284,741
販売費及び一般管理費合計	11,136,633	11,335,707
営業利益又は営業損失()	198,525	340,571
営業外収益		
受取利息	2,445	1,451
受取配当金	9,153	8,690
ロイヤルティ収入	7,695	5,201
補助金収入	480	9,233
年金基金脱退損失引当金戻入益	10,595	4,238
その他	40,499	11,597
営業外収益合計	70,871	40,413
営業外費用		
支払利息	1,476	3,681
その他	92	9
営業外費用合計	1,568	3,690
経常利益又は経常損失()	129,222	377,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	10,188	-
特別利益合計	10,188	-
特別損失		
減損損失	-	2,880
特別損失合計	-	880
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	119,034	376,413
法人税、住民税及び事業税	37,220	88,166
法人税等調整額	54,967	96,075
法人税等合計	17,747	184,241
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	101,287	192,172
少数株主利益	4,925	23,142
当期純利益又は当期純損失()	106,212	169,029

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	101,287	192,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,444	24,270
為替換算調整勘定	4,240	2,698
その他の包括利益合計	66,684	26,969
包括利益	34,602	219,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,606	194,677
少数株主に係る包括利益	7,003	24,465

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,090,405	974,790	8,326,897	773	10,391,319
当期変動額					
剰余金の配当			210,932		210,932
当期純損失()			106,212		106,212
自己株式の取得				110	110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	317,144	110	317,255
当期末残高	1,090,405	974,790	8,009,753	884	10,074,063

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	19,423	1,093	-	20,517	10,945	10,381,747
当期変動額						
剰余金の配当						210,932
当期純損失()						106,212
自己株式の取得						110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,444	2,162	-	64,606	7,003	71,610
当期変動額合計	62,444	2,162	-	64,606	7,003	245,644
当期末残高	43,020	1,069	-	44,089	17,948	10,136,102

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,090,405	974,790	8,009,753	884	10,074,063
当期変動額					
剰余金の配当			210,929		210,929
当期純利益			169,029		169,029
自己株式の取得				167	167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	41,899	167	42,067
当期末残高	1,090,405	974,790	7,967,853	1,051	10,031,996

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	43,020	1,069	-	44,089	17,948	10,136,102
当期変動額						
剰余金の配当						210,929
当期純利益						169,029
自己株式の取得						167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,270	1,376	55,269	29,622	24,465	5,157
当期変動額合計	24,270	1,376	55,269	29,622	24,465	47,224
当期末残高	67,291	2,445	55,269	14,467	42,413	10,088,877

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	119,034	376,413
減価償却費	956,352	805,803
投資有価証券売却損益(は益)	10,188	-
減損損失	-	880
受取利息及び受取配当金	11,599	10,142
退職給付引当金の増減額(は減少)	60,537	1,077,320
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,101,062
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,149	14,278
賞与引当金の増減額(は減少)	1,821	4,765
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	13,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	105
年金基金脱退損失引当金の増減額(は減少)	10,595	4,238
売上債権の増減額(は増加)	370,726	672,287
たな卸資産の増減額(は増加)	346,676	204,199
仕入債務の増減額(は減少)	718,555	688,922
未払金の増減額(は減少)	183,647	374,676
未払消費税等の増減額(は減少)	36,146	69,315
その他	36,316	40,000
小計	616,657	1,137,770
利息及び配当金の受取額	11,735	10,155
法人税等の還付額	96,965	60,791
法人税等の支払額	113,294	93,261
災害損失の支払額	7,998	-
その他	1,476	3,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,589	1,111,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,830,000	4,400,000
定期預金の払戻による収入	2,390,000	3,315,000
有形固定資産の取得による支出	206,522	352,560
その他	58,833	45,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	587,689	1,482,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	44,700	49,850
短期借入金の返済による支出	27,050	64,500
配当金の支払額	210,932	210,929
その他	6,836	11,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,118	237,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,187	2,632
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181,030	605,407
現金及び現金同等物の期首残高	2,634,755	2,453,725
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,453,725	1 1,848,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)湖池屋

(株)フレンテ・インターナショナル

(株)アシスト

台湾湖池屋股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(日清湖池屋(中国・香港)有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾湖池屋股份有限公司の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

機械装置及び運搬具 6~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金規約第76条の3「減少設立事業所に係る不足額の一括徴収の規定」に該当した場合における特別掛金の支出に備えるため、同規約に基づく連結会計年度末現在の特別掛金見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,187,354千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が55,269千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は12円45銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた505,567千円、「その他(純額)」に表示していた37,007千円は、「建設仮勘定」294千円、「その他」505,273千円、「その他(純額)」36,713千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた22,074千円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた480千円は、「補助金収入」480千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)
関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	-千円	45,968千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
	406,230千円	420,982千円

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
静岡県富士市	スナック菓子製造設備	機械装置及び運搬具	880
計			880

(経緯)

販売不振により減損の兆候が認められたスナック部門の一部の資産グループについて、減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

損益管理を継続して行なう製品群をグルーピングの単位としております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	89,692千円	33,524千円
組替調整額	10,188	-
税効果調整前	79,504	33,524
税効果額	17,059	9,253
その他有価証券評価差額金	62,444	24,270
為替換算調整勘定:		
当期発生額	4,240	2,698
その他の包括利益合計	66,684	26,969

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,441,000	-	-	4,441,000
合計	4,441,000	-	-	4,441,000
自己株式				
普通株式(注)	326	52	-	378
合計	326	52	-	378

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加52株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	210,932	47.5	平成24年6月30日	平成24年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	210,929	利益剰余金	47.5	平成25年6月30日	平成25年9月11日

当連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,441,000	-	-	4,441,000
合計	4,441,000	-	-	4,441,000
自己株式				
普通株式(注)	378	79	-	457
合計	378	79	-	457

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	210,929	47.5	平成25年6月30日	平成25年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	210,925	利益剰余金	47.5	平成26年6月30日	平成26年9月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	4,288,725千円	4,768,318千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,835,000	2,920,000
現金及び現金同等物	2,453,725	1,848,318

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	112,103千円	- 千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	120,404	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スナック部門における食品製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両(機械装置及び運搬具)及び警備機器等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	1,423	2,644
1年超	814	7,903
合計	2,238	10,547

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により行なう方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関わる管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式及び余資運用の投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び投資信託の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によるものであります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.をご参照ください。)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,288,725	4,288,725	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,212,561	5,212,561	-
(3) 投資有価証券	368,584	368,584	-
資産計	9,869,871	9,869,871	-
(1) 買掛金	3,644,507	3,644,507	-
(2) 未払金	2,783,394	2,783,394	-
(3) 未払法人税等	19,164	19,164	-
負債計	6,447,066	6,447,066	-

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,768,318	4,768,318	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,540,274	4,540,274	-
(3) 投資有価証券	399,390	399,390	-
資産計	9,707,983	9,707,983	-
(1) 買掛金	2,955,585	2,955,585	-
(2) 未払金	2,533,781	2,533,781	-
(3) 未払法人税等	35,214	35,214	-
負債計	5,524,581	5,524,581	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	7,833	53,801

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,288,725	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,212,561	-	-	-
合計	9,501,287	-	-	-

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,768,318	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,540,274	-	-	-
合計	9,308,592	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,408	17,725	9,682
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	265,902	221,426	44,475
	小計	293,310	239,152	54,158
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,093	1,342	249
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	74,180	78,746	4,566
	小計	75,273	80,088	4,815
合計		368,584	319,241	49,342

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 7,833千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,091	17,725	12,365
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	368,035	297,454	70,580
	小計	398,127	315,180	82,946
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,263	1,342	79
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,263	1,342	79
合計		399,390	316,523	82,867

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 53,801千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	24,468	10,188	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,468	10,188	-

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のほか、一部の連結子会社において厚生年金基金制度(東日本菓業厚生年金基金)を採用しております。

東日本菓業厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、東日本菓業厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	18,538,500千円
年金財政計算上の給付債務の額	20,573,638
差引額	2,035,137

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.01%(平成24年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

年金制度における年金財政計算上の過去勤務債務残高2,656,286千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成24年3月31日時点の数値を記載しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	1,183,189千円
(2) 未認識数理計算上の差異	105,869
(3) 退職給付引当金(1)+(2)	1,077,320

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	85,953千円
(2) 利息費用	13,113
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	12,733
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)	111,800

(注)総合設立型厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額71千円は、「(1)勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付制度を採用しております。また、一部の連結子会社において東日本菓業厚生年金基金に加盟しております。

東日本菓業厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,183,189千円
勤務費用	85,230
利息費用	13,658
数理計算上の差異の発生額	7,351
退職給付の支払額	87,372
退職給付債務の期末残高	1,187,354

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,187,354千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,187,354
退職給付に係る負債	1,187,354千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,187,354

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	85,230千円
利息費用	13,658
数理計算上の差異の費用処理額	12,225
確定給付制度に係る退職給付費用	111,115

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	86,292千円
合計	86,292

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.2%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、71千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	19,886,769千円
年金債務の額（責任準備金 + 未償却過去勤務債務残高）	21,767,787
差引額	1,881,017

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.01%（平成25年3月分掛金拠出額）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

年金制度における未償却過去勤務債務残高2,455,942千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(注) 年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成25年3月31日時点の数値を記載しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	3,592千円	4,701千円
賞与引当金否認額	43,673	39,120
未払金否認額	346,850	369,216
税務上の繰越欠損金	123,659	35,141
その他	10,498	10,797
小計	528,275	458,977
評価性引当額	505	428
繰延税金資産合計	527,769	458,549
繰延税金負債との相殺	434	707
繰延税金資産の純額	527,335	457,842
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳		
住民税	208	176
事業税	297	252
計	505	428
(2)流動負債		
繰延税金負債		
その他	434	797
繰延税金負債合計	434	797
繰延税金資産との相殺	434	707
繰延税金負債の純額	-	90

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
(3)固定資産		
繰延税金資産		
固定資産減価償却限度超過額	7,735	5,399
退職給付引当金否認額	390,827	-
退職給付に係る負債	-	427,292
役員退職慰労引当金否認額	119,434	124,125
減損損失	25,601	18,968
年金基金脱退損失引当金否認額	9,557	7,883
税務上の繰越欠損金	169,265	111,683
その他	52,699	50,061
小計	775,120	745,414
評価性引当額	292,301	258,154
繰延税金資産合計	482,818	487,260
繰延税金負債との相殺	4,695	13,948
繰延税金資産の純額	478,123	473,311
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳		
法人税	96,943	100,760
住民税	82,786	58,750
事業税	112,572	98,643
計	292,301	258,154

(4)固定負債		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,695	13,948
繰延税金負債合計	4,695	13,948
繰延税金資産との相殺	4,695	13,948
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	39.5%	39.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.5	6.0
住民税均等割額	4.9	1.3
評価性引当額	61.8	9.1
繰越欠損金の切り捨て	70.1	6.1
連結会社の税率差異	3.0	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	9.7
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	48.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.5%から37.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は28,897千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	5,371,462	食品関連事業
三菱商事(株)	2,992,960	食品関連事業
(株)高山	2,982,752	食品関連事業

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	5,859,070	食品関連事業
(株)高山	3,931,302	食品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	2,278.54円	2,262.44円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	23.92円	38.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	106,212	169,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額()(千円)	106,212	169,029
期中平均株式数(株)	4,440,653	4,440,553

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,500	16,850	2.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,902	10,198	3.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	117,058	110,968	3.05	平成27年~40年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	159,460	138,017	-	-

(注) 1. 「短期借入金」の当期末残高は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、それぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

4. リース債務の平均利率については、支払利子込み法により計上されているリース債務(1年以内:3,303千円、1年超:7,466千円)を除いて計算しております。

5. 「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,885	10,071	8,685	7,445

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,826,748	15,096,082	22,626,892	30,869,403
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	312,007	135,077	283,032	376,413
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	203,405	64,609	142,122	169,029
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	45.81	14.55	32.01	38.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	45.81	60.36	17.46	6.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,545,170	3,809,715
貯蔵品	2,727	363
前払費用	5,312	6,299
繰延税金資産	13,076	14,825
関係会社短期貸付金	1,250,000	-
未収入金	38,660	69,738
未収還付法人税等	60,753	20,900
その他	1,412	2,345
流動資産合計	3,917,114	3,924,188
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	1,295	12,606
工具、器具及び備品	19,887	16,378
有形固定資産合計	21,183	28,984
無形固定資産		
商標権	25,586	22,563
ソフトウェア	19,320	18,565
その他	1,260	11,781
無形固定資産合計	46,167	52,909
投資その他の資産		
投資有価証券	355,101	387,415
関係会社株式	4,913,080	4,959,048
関係会社長期貸付金	3,890,000	3,890,000
繰延税金資産	298,225	307,466
その他	114,153	124,426
貸倒引当金	969,666	938,929
投資その他の資産合計	8,600,893	8,729,427
固定資産合計	8,668,243	8,811,322
資産合計	12,585,358	12,735,510

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,000	1,437
未払金	186,103	92,273
未払費用	24,506	32,015
未払法人税等	12,090	14,923
預り金	82,812	87,457
役員賞与引当金	-	13,700
賞与引当金	6,219	8,565
その他	6,944	10,050
流動負債合計	321,676	260,422
固定負債		
リース債務	5,748	4,311
退職給付引当金	775,409	832,865
役員退職慰労引当金	164,777	179,055
その他	14	90
固定負債合計	945,950	1,016,322
負債合計	1,267,626	1,276,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	1,090,405
資本剰余金		
資本準備金	5,652,940	5,652,940
資本剰余金合計	5,652,940	5,652,940
利益剰余金		
利益準備金	3,992	3,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,535,062	4,650,405
利益剰余金合計	4,539,055	4,654,398
自己株式	884	1,051
株主資本合計	11,281,516	11,396,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,214	62,073
評価・換算差額等合計	36,214	62,073
純資産合計	11,317,731	11,458,765
負債純資産合計	12,585,358	12,735,510

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益		
グループ運営収入	1 1,049,265	1 992,448
関係会社配当金収入	1 300,000	1 300,000
営業収益合計	1,349,265	1,292,448
営業費用	1, 2 1,028,089	1, 2 1,026,429
営業利益	321,175	266,018
営業外収益		
受取利息	1 34,277	1 29,078
受取配当金	5,194	8,690
ロイヤルティ収入	1 18,491	1 20,692
貸倒引当金戻入額	-	30,737
その他	7,294	760
営業外収益合計	65,257	89,960
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	40,305	-
固定資産売却損	-	9
営業外費用合計	40,305	9
経常利益	346,127	355,969
特別利益		
投資有価証券売却益	10,188	-
特別利益合計	10,188	-
税引前当期純利益	356,315	355,969
法人税、住民税及び事業税	73,497	49,859
法人税等調整額	28,441	20,162
法人税等合計	45,055	29,696
当期純利益	311,259	326,272

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,090,405	5,652,940	5,652,940	3,992	4,434,735	4,438,727	773	11,181,299
当期変動額								
剰余金の配当					210,932	210,932		210,932
当期純利益					311,259	311,259		311,259
自己株式の取得							110	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	100,327	100,327	110	100,217
当期末残高	1,090,405	5,652,940	5,652,940	3,992	4,535,062	4,539,055	884	11,281,516

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,089	20,089	11,161,209
当期変動額			
剰余金の配当			210,932
当期純利益			311,259
自己株式の取得			110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,304	56,304	56,304
当期変動額合計	56,304	56,304	156,521
当期末残高	36,214	36,214	11,317,731

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,090,405	5,652,940	5,652,940	3,992	4,535,062	4,539,055	884	11,281,516	
当期変動額									
剰余金の配当					210,929	210,929		210,929	
当期純利益					326,272	326,272		326,272	
自己株式の取得							167	167	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	115,343	115,343	167	115,175	
当期末残高	1,090,405	5,652,940	5,652,940	3,992	4,650,405	4,654,398	1,051	11,396,691	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,214	36,214	11,317,731
当期変動額			
剰余金の配当			210,929
当期純利益			326,272
自己株式の取得			167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,858	25,858	25,858
当期変動額合計	25,858	25,858	141,034
当期末残高	62,073	62,073	11,458,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

自社利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

関係会社に対する営業未収入金及び貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び、金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期金銭債権	21,398千円	53,743千円
短期金銭債務	68,183	27,847

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,349,265千円	1,292,448千円
営業費用	68,446	69,160
営業取引以外の取引による取引高	44,262	43,598

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
役員報酬	128,328千円	130,552千円
従業員給料及び手当	241,871	257,840
役員賞与引当金繰入額	-	13,700
賞与引当金繰入額	6,219	8,565
退職給付費用	112,692	111,055
役員退職慰労引当金繰入額	19,755	20,120
減価償却費	35,140	27,747
支払手数料	153,257	117,167

3 営業費用については、営業原価と販売費及び一般管理費に分類することが困難であるため、これらを一括し、「営業費用」として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,913,080千円、関連会社株式45,968千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,913,080千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	3,258千円	1,771千円
賞与引当金否認額	2,363	3,049
その他	7,454	10,004
繰延税金資産合計	13,076	14,825
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金否認額	277,565	296,499
役員退職慰労引当金否認額	59,051	63,743
関係会社株式評価損	331,916	331,916
貸倒引当金繰入限度超過額	345,201	334,258
その他	34,929	33,365
小計	1,048,665	1,059,785
評価性引当額	744,711	737,417
繰延税金資産合計	303,953	322,367
繰延税金負債との相殺	5,728	14,901
繰延税金資産の純額	298,225	307,466
(注)評価性引当額の税金の種類別内訳		
法人税	495,777	511,635
住民税	102,502	80,784
事業税	146,432	144,997
計	744,711	737,417
(3)固定負債		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,728	14,901
繰延税金負債合計	5,728	14,901
繰延税金資産との相殺	5,728	14,901
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.0	32.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.8
評価性引当額	5.0	2.0
その他	0.4	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6	8.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具	1,295	15,496	937	3,248	12,606	8,884
	工具、器具及び備品	19,887	7,176	220	10,465	16,378	108,915
	計	21,183	22,673	1,158	13,713	28,984	117,800
無形固定資産	商標権	25,586	-	-	3,022	22,563	-
	ソフトウェア	19,320	10,256	-	11,011	18,565	-
	その他	1,260	11,781	1,260	0	11,781	-
	計	46,167	22,037	1,260	14,034	52,909	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	969,666	-	30,737	938,929
役員賞与引当金	-	13,700	-	13,700
賞与引当金	6,219	8,565	6,219	8,565
役員退職慰労引当金	164,777	20,120	5,842	179,055

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://frente.co.jp/
株主に対する特典	6月30日及び12月31日現在の100株以上を保有する株主に対し、それぞれ1,000円相当の当社グループ商品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月17日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレンテの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フレンテが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月17日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。